

令和 3 (2021) 年度

# 事業計画書

(令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで)

学校法人 玉川学園

# 目 次

I . はじめに . . . . .	1
II . 令和3(2021)年度 事業計画	
1 . 教育・研究活動における事業	
■ 大学 . . . . .	5
■ K-12 . . . . .	19
■ 創立100周年(2029年)に向けた事業 . . . . .	28
2 . 施設・設備の充実	
(1) 長期計画に基づく施設整備 . . . . .	29
(2) 経常的施設整備 . . . . .	29
(3) 設備の整備 . . . . .	29
3 . 予算の状況	
(1) 事業活動収支予算 . . . . .	30
(2) 資金収支予算 . . . . .	33
(3) 収益事業予算 . . . . .	35

## I. はじめに

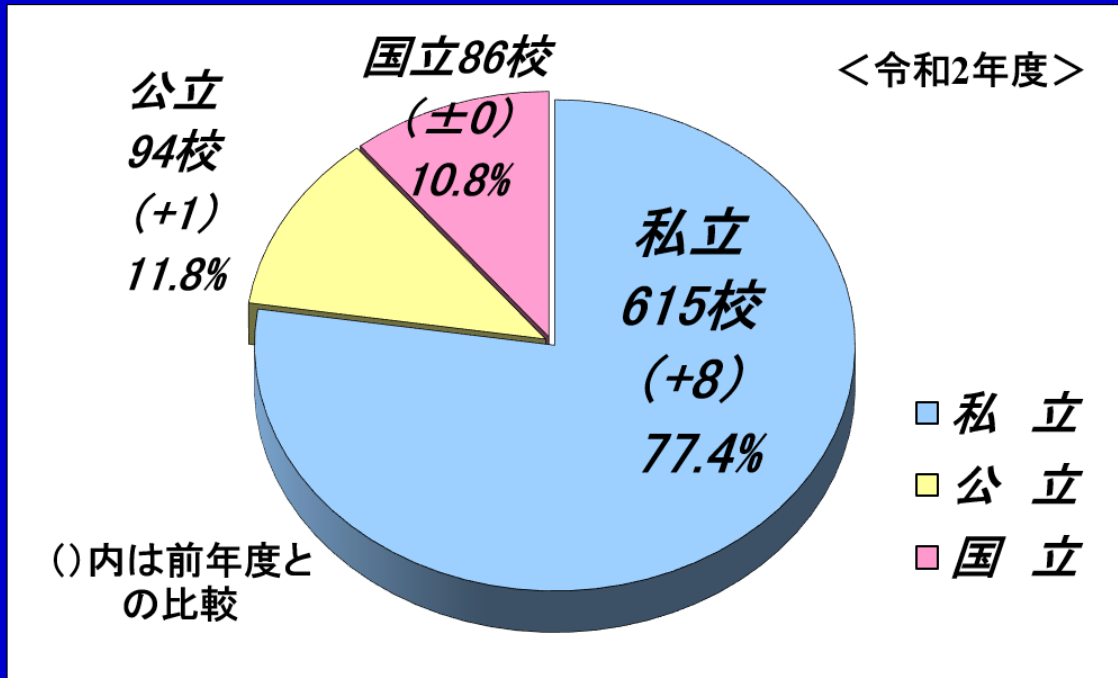
少子高齢化、高度情報化、国際化に加え、新型コロナウイルス COVID-19 感染症のパンデミックにより、学校を取り巻く社会環境の変化が、教育・研究に大きな影響を与えてきています。玉川大学では、学生と教職員の安全を第一に考え遠隔授業を継続することを基本としつつも、「実験・実習・実技等で施設・設備利用が必要な科目及び大学院開講科目」については大学内で対面授業（①身体的距離の確保②マスク着用③手洗い④検温⑤机やドアノブなどの消毒が条件）を実施します。必修科目と演習科目は全授業回の約3分の1を対面授業とします。玉川学園 K-12 では、徹底した感染防止対策の上で対面授業を基本としながら、状況に応じてオンライン授業を併用、またはオンライン授業に切り替えるなど工夫しながら教育活動を展開していきます。教育現場において、学びをいかに継続させ、その質をいかに向上させていくかが重要です。本学園としても、新しい学びの様式に適した質の高い教育を追求してまいります。

少子化に伴う人口減少により、園児、児童、生徒、学生の確保は、ますます厳しい状況となっています。日本政府は、未来社会のコンセプト **Society 5.0** を提唱し、その時代に向けた人材育成のあり方を検討しています。特に、世界規模で物事を考え対応できる人材の養成が教育機関に求められています。さらに、知識や技術はもちろんのこと、主体性、創造性を有し、コミュニケーション能力や問題解決力を持った人材、つまりは、社会の変化に柔軟に対応でき、チームとして取り組める人材が必要とされています。本学では、全人教育の理念のもと、教育の質保証を根幹として策定した **Tamagawa Vision 2020** を振り返りながら、新たに創立 100 周年に向けて **Tamagawa Vision 100 (2029)** を策定していきます。策定にあたっては、ブランド力向上を図るため、教職協働による「ブランディングプロジェクト」を設置し、新しい時代に適した教育・研究の目標を検討してまいります。

大学においては、教育の質保証が求められ教育を通して何を身に付けたかが問われていることから、履修主義から修得主義へと転換を図っています。具体的には、半期の履修上限を 16 単位に設定し、予習・復習を含め各科目を十分に学ぶ時間を確保するとともに、学生に主体的な学修を促し、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等を有した人材の育成を行っています。英語力の強化にあたっては、英語を母語としない相手とも意思疎通ができるよう、国際共通語としての英語の修得を目標とした教育を行う **ELF English as a Lingua Franca** プログラムを推進しています。また、複雑化する社会に対応するためには、学問分野別の独立した従来型の教育では十分ではありません。令和 2(2020)年 4 月に稼働した **STREAM Hall 2019** に加え令和 3(2021)年 4 月に稼働する **Consilience Hall 2020** を活用し、分野を横断して連携・融合を図る **ESTEAM** (英語、科学、技術、工学、芸術、数学) 教育を推進していきます。

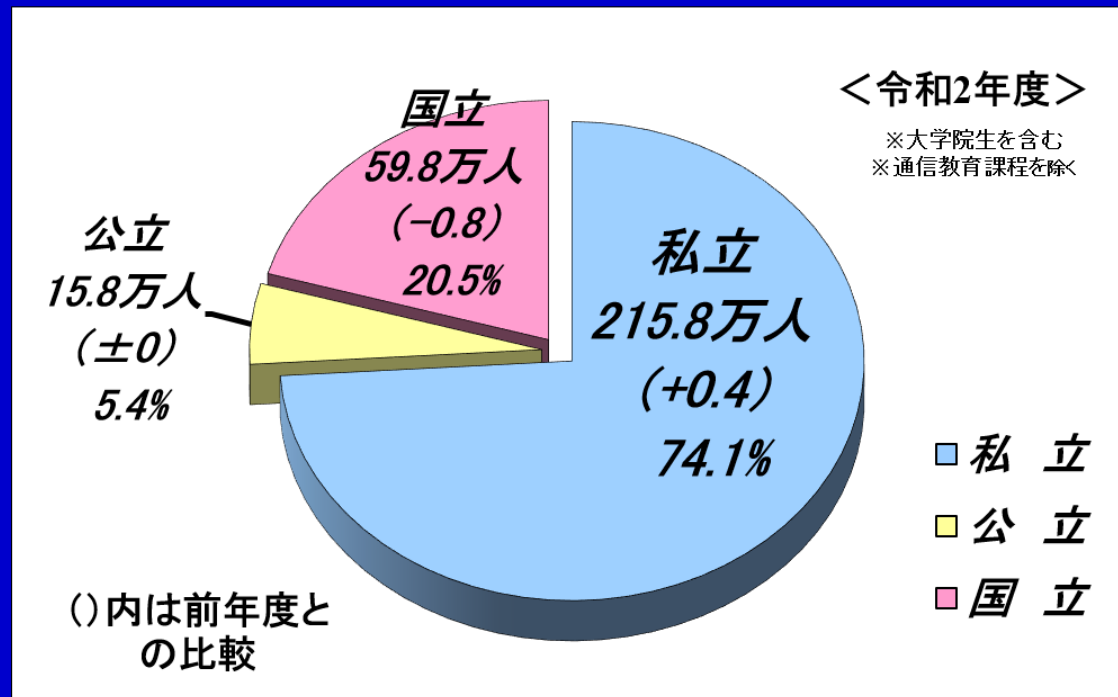
K-12 においては、これからの社会のデマンドに応えるため、令和 3(2021)年度から新たな一貫教育体制をスタートさせます。1～5 年生は **JP Japanese Predominant** クラスと **EP English Predominant** クラス、6～12 年生は **Secondary Program Division**、**IB Programs Division** として質の高い教育活動をより一層推進していきます。「国際化する大学教育への準備を目指した教育課程の構築」を大きなテーマに据え、学習指導要領の改訂に合わせながらカリキュラムを再編成するとともに、学習環境、指導体制の強化を図っています。主体的・対話的で深い学びを実現できるよう、「学びの技」をはじめ、すべての教科や教科横断的な活動の中で、思考力や言語技術等の資質・能力を高める指導に K-12 全体で継続的に取り組みます。

## 図1. 大学数



文部科学省「令和2年度学校基本調査」より

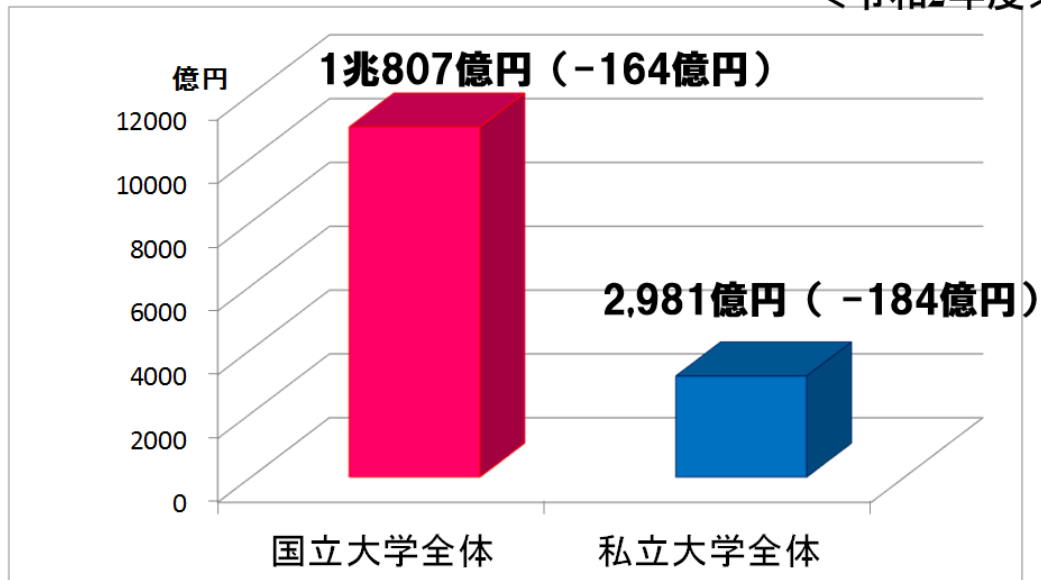
## 図2. 大学学生数



文部科学省「令和2年度学校基本調査」より

### 図3. 国立大学と私立大学の国からの補助金

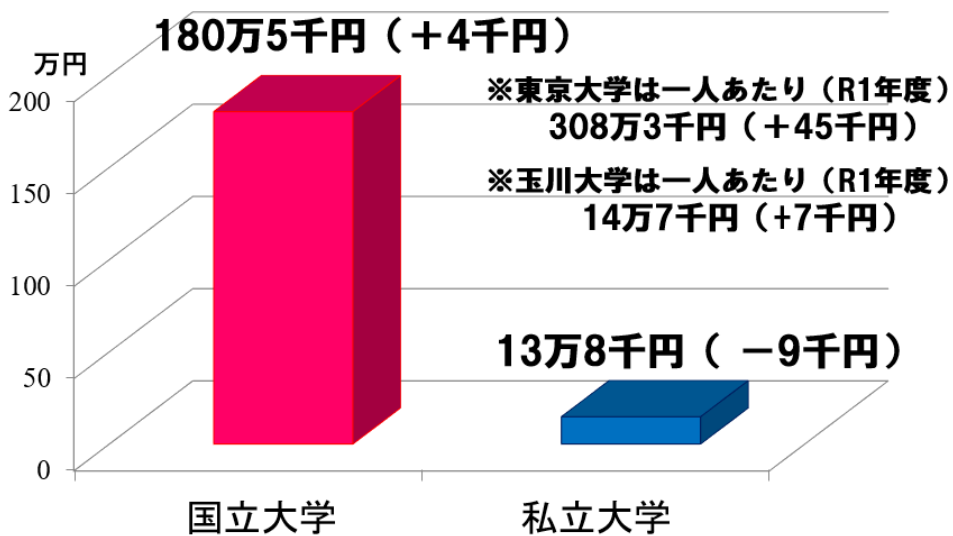
国立大学運営費交付金等と私立大学等経常費補助の金額  
 <令和2年度>



文部科学省HP、日本私立学校振興・共済事業団HPより

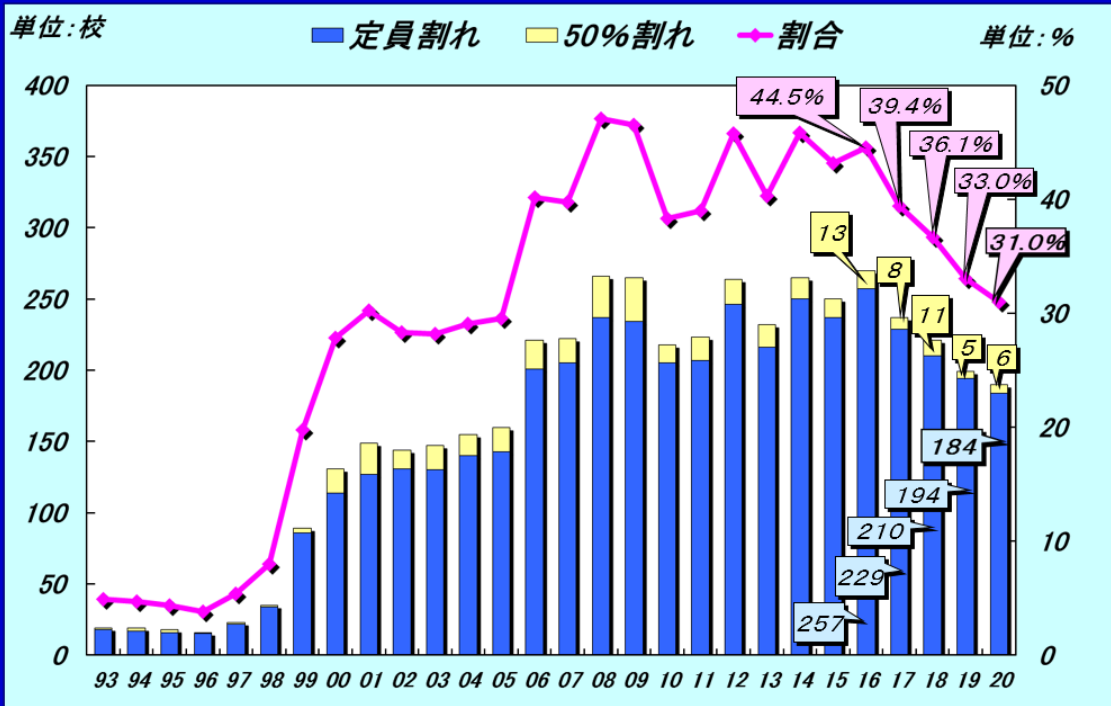
### 図4. 学生一人あたりの補助金額

一人あたりの国立大学運営費補助と私立大学経常費補助の金額  
 <令和2年度>



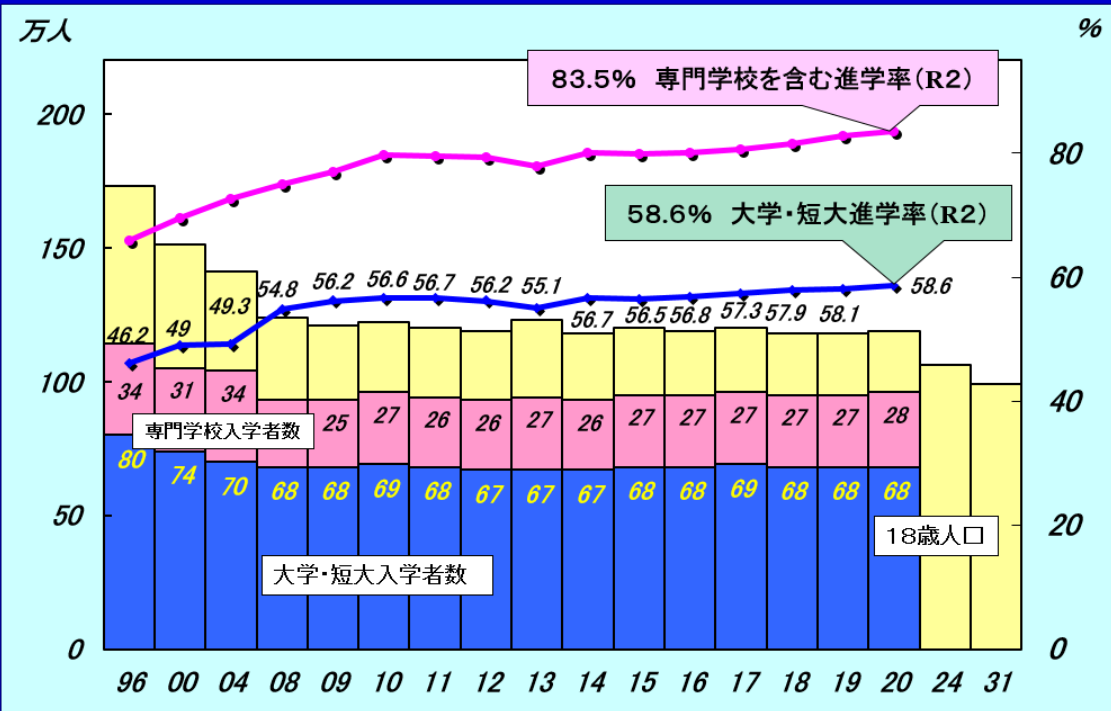
文部科学省HP、日本私立学校振興・共済事業団HP、東京大学HPより

### 図5. 入学定員割れの私立大学数の推移



日本私立学校振興・共済事業団 令和2年度「学校法人基礎調査」より

### 図6. 18歳人口と大学入学者



文部科学省「令和2年度学校基本調査」より

## Ⅱ. 令和3（2021）年度 事業計画

### 1. 教育・研究活動における事業

本学では、教育・研究の質保証と、その実現を支える経営基盤の質保証を掲げ新型コロナウイルス感染症拡大により「新しい生活様式」に大きく時代が変化をする中、100周年に向けて新しく **Tamagawa Vision 100 (2029)** のビジョンを構築を推進し中長期計画の実施目標を策定、その目標に向けた計画を実践し、改善、改革を進めています。令和3(2021)年度は、**Tamagawa Vision 100 (2029)** を構築していきます。

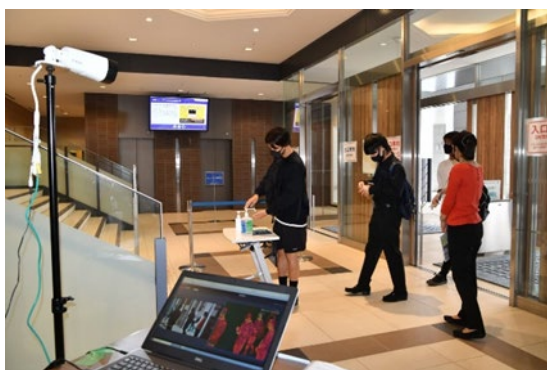
#### ■ 大学

##### <大学教育・大学院教育の質保証>

##### (1) 教育活動における数値目標・指標の設定と国際的評価の対応

新型コロナウイルス感染症拡大の猛威が、社会や経済、医療現場に多大な影響を及ぼし、拡大防止策として大学へ休校要請がされました。授業を遠隔授業（オンデマンド・オンライン）に切り替えましたが、本学は平成13(2001)年から学内インフラを整備するとともに学生ひとり一台の「My PC」を必携としてきたことが奏功し、早期にかつ、トラブルなく遠隔授業での学びを継続することができました。今後も新型コロナウイルス感染拡大防止に努め、実験・実習・実技等および大学院開講科目はすべて対面授業（①身体的距離の確保②マスク着用③手洗い④検温⑤机やドアノブなどの消毒が条件）で、必修科目と演習科目は約3分の1を対面授業で行うことを基本とし、新型コロナウイルス感染の状況を見ながら対面授業の割合を増やし、深い学びを実現していきます。また、中央教育審議会の答申や教育再生実行会議の提言を踏まえ、各学部と教学部が中心となって、大学教育の質保証に継続的に取り組んでいきます。特に、中央教育審議会の答申においても、成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施が示されており、成績評価の具体策として海外の多くで導入されている10段階の成績評価制度の導入を検討していきます。更に「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）と結びつけた学修成果の指標を設定し、アセスメント・ポリシーの策定を進めていきます。各学部・学科の人材養成等教育研究に係る目的に基づき策定される「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）、「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）の一貫性、整合性を毎年度見直し、教育活動のさらなる充実を図ります。

<写真1> 検温や消毒による感染防止の徹底



身体的距離を確保しての授業の様子





学士課程教育の検証にあたっては、国際的通用性を担保するとともに、IR **Institutional Research** を改善及び政策・意思決定に資していきます。特に単位の実質化を図るために導入した16単位CAP（履修上限）制の効果測定及び自学自習の時間を確保した授業時間割モデルの検証を引き続き行います。

また、文部科学省公募の大学教育再生加速プログラム **AP Acceleration Program for University Education Rebuilding** 「高大接続改革推進事業」は令和元(2019)年度をもって終了しましたが、引き続き、本学のプログラムの実践と、全学的な教学マネジメントの改善として、「**Active Learning** の推進と体系化」「教員の教育力向上」「学修プロセス・成果の可視化」「実社会における学修の有効性の研究・開発」について設定した数値目標の実現に向けた取組を推進していきます。

また、学生に身につけさせる各種コンピテンシーの標準的な測定方法の共有を目指します。具体的には、本学が加盟する大学 IR コンソーシアムの学修行動調査、卒業生アンケート調査結果などをベンチマークとして活用し、学生ポートフォリオによる学生自己評価、担任による面談等の要素を入れ、総合的な学修成果の可視化の測定を進めていきます。

<写真2> 対面授業と遠隔（オンライン）による授業

（左：ソフトウェアサイエンス学科  
「ソフトウェアサイエンス実験」

右：パフォーミングアーツ学科  
「音楽表現」遠隔授業



## (2) 履修主義から修得主義への転換

教育の質保証が求められ、学生が大学で何を身に付けたかが問われています。そのために履修主義から修得主義への転換を図ります。具体的には、**Active Learning** を推進し、学生に主体的な学修を促し、課題発見・解決能力、論理的思考力、コミュニケーション能力等を有した人材の育成を行います。

参考 文部科学省の定義

「履修主義」・・・所定の教育課程をその能力に応じて、一定年限の間、履修すればよいのであって、特に最終の合格を決める試験もなく、所定の目標を満足させるだけの履修の成果を上げることは求められていないとする考え方を指すものである。

「修得主義」・・・所定の教育課程を履修して、目標に関し、一定の成果を上げて単位を修得することが必要とする考え方を指すものである。



### (3) 国際教育・交流の充実と英語力の強化

令和 2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外留学や海外研修が中止となり、提携校のオンライン・プログラムや海外大学と **COIL Collaborative Online International Learning** の実践を検証しながら進めました。令和 3(2021)年度も COIL の実践を重ねながら国内外の情報収集および学部との情報共有をし、海外派遣プログラム（海外留学・研修）のさらなる充実及び留学生受け入れプログラム構築に向けた取組に力を入れていきます。また、その両者を繋ぐ要素として **IaH Internationalization at Home** の活性化を目指し、多角的かつ戦略的に国際的人財の育成を行っていきます。具体的な活動の 1 つとして、国際教育センターにて平成 28(2016)年度から取り組んでいる **TAMAGO Tamagawa Global Opportunities** スタッフの登録学生を中心に、キャンパス内や遠隔での TAMAGO イベントを実施し、国際教育・交流のさらなる活性化を図っていきます。

今後の **SAE Study Abroad Experience (SAE)**については、WITH コロナや AFTER コロナに対応できるよう遠隔を含めたハイブリッド型の留学や研修も視野に入れていきます。また、世界に視野を広げ、アジアの新規プログラムを開拓するとともに、留学には経済的なサポートも重要な要因であるため、チューデント・サポート基金による経済的支援をロールモデルとなる学生に充実させていくことで留学を推進していきます。

海外派遣プログラムにおいては、観光学部及び文学部英語教育学科は 2 年次秋学期から 3 年次春学期にかけて 1 年間の海外留学を義務付けています。農学部環境農学科では 2 年次に約 4 か月間の海外研修を義務付けています。令和元(2019)年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全プログラムが留学途中で中止となり途中帰国しましたが、その後は遠隔授業により実施されました。令和 2(2020)年度も全プログラムの留学が中止となり、遠隔での授業や留学延期となっています。

#### <写真 3> 遠隔による国際交流の様子

#### TAMAGO イベント「Global Classroom」



<写真 4>TAMAGO イベント「留学生と交流しよう！」



<写真 5>ドレクセル大学の学生との Coffee Hour



<写真 6>ピラノバ大学との交流授業



英語力の強化については ELF *English as a Lingua Franca* センターが中心となり、国際共通語としての英語の修得を目標とした教育を行う ELF プログラムのさらなる充実、ELF Study Hall 2015 のより効果的な活用による *Active Learning* や学生の授業時間外の英語学修の促進、学生たちの主体的な学修の支援を図り英語力の強化に努めます。

<写真 7> 遠隔による英語教育セミナー



#### (4) 客観的根拠に基づく実践・体験型教育の推進

*Active Learning* を推進し、問題・課題解決型授業 *PBL Problem/Project Based Learning* を積極的に取り入れるとともに、インターンシップやボランティア活動、フィールドワークといった実践・体験型学習のさらなる導入を図っていきます。また、大学共通科目（ユニバーシティ・スタンダード科目）として *TAP Tamagawa Adventure Program* 関連科目を開講し、TAP ファシリテーター資格の認定を行い、体験学習の指導者育成を図っていきます。令和 2(2020)年度からは新規「TAP リーダー資格」の取得が可能となり、更に促進していきます。平成 30(2018)年度に新設した TAP チームチャレンジコースなどを効果的に活用し、心の教育、人間関係作りなど道徳教育への活用も推進していきます。

また、令和 3(2021)年 12 月には、TAP 設立 20 周年シンポジウムの開催を予定しています。

<写真 8>平成 30(2018 年度)に新設された TAP チームチャレンジコースの活用



#### (5) 教員養成の充実

教員養成において、「教員の資質能力の向上」と「学び続ける教員の養成」を重要課題として捉え、「質の高い教員養成」を目標に掲げ、教育現場の要請に応えます。そのために、独立した全学的な組織である「教師教育リサーチセンター」を中心に、教育委員会や近隣地域との連携を密にし、教員養成に関する学生支援、研究活動の充実を図ります。教職課程カリキュラムを教育職員免許法や施行規則等に照らし、授業シラバスの内容を精査し、カリキュラムの点検と再構築を行います。特に、文部科学省の「令和の日本型学校教育」の構築を目指して（答申）を受け、ICT 活用指導力の養成やデータリテラシーの向上を目指します。また、コロナ禍の影響が継続することを想定し、2020 年度に実施した遠隔での支援プログラムの検証と更なる充実を図り、公立学校教員採用試験名簿掲載率の向上を実現すべく、教職課程受講プログラムの点検と再構築を行います。更に、教職大学院との共催により教師教育フォーラムや教職課程 FD・SD 研修会においても、答申に則り、ICT 活用指導力の向上につながる内容を強化し開催します。教員免許状更新講習については、受講者の利便性とコロナ禍での実施を考え、自宅での事前研修の実施と双方向型ライブ配信講習を合わせたハイブリッド（融合）型講習と eラーニング（e-TAMAGO）による講習を引き続き実施します。



また、NITS 独立行政法人教職員支援機構「玉川大学センター」の開設に伴い、養成・採用・研修の一体的改革の推進を行っていきます。

＜写真 9＞教師教育リサーチセンター

左：遠隔による教職課程受講プログラムの実施 右：Live 配信による教師教育フォーラム



(6) 教員の教育力の向上

教員の授業改善や教育業績の適正な評価のため、ティーチング・ポートフォリオシステムの活用を促進します。また、学生の主体的な学修を推進するために、ED *Educational Development : FD +SD* を継続して行うとともに FDer *Faculty Developer* 養成プログラムの推進を図ります。FD 活動のもと継続的な授業改善に取り組み、*Active Learning* を推進します。

学生の主体的な学修をより促すための方策の一つとして導入しているルーブリックについて、その活用状況を把握するために平成 30(2018)年度に実施した教員へのアンケート調査結果を踏まえて、教員向けの「ルーブリック作成マニュアル」を制作しました。

(7) 学生の活性化に繋がる支援の充実と学修支援の強化

平成 27(2015)年 4 月に運用を開始した「大学教育棟 2014」を活用し質の高い学修を実現します。学術研究の場及び ICT 教育の拠点としての高度で利便性の高い教育機能を備えた教育学術情報図書館、*Active Learning* を推進するためのラーニング・コモンズ、専従のスタッフを配置した学修支援コーナーなどを有し、学修支援体制の強化を図りました。その支援体制をさらに充実させ、学生の主体的な学修を推進していきます。

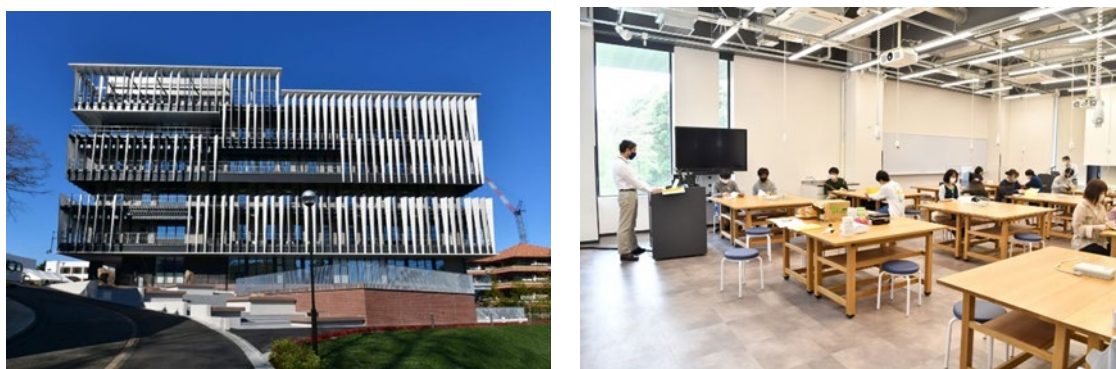
＜写真 10＞「大学教育棟 2014」

コロナ禍でのラーニングコモンズの利用



令和 2(2020)年 4 月オープンの「**STREAM Hall 2019**」は“異分野融合の学びを育む場”をコンセプトに、異なった複数の学部が融合する教育を進めていく「**ESTEAM 教育**」の拠点となります。例えば、玉川学園の全人教育をベースとした「デザインシンキング（課題解決型のプロジェクト学修）」などを実践していきます。

<写真 11> 令和 2(2020)年 4 月オープン「**STREAM Hall 2019**」



更に令和 3(2021)年 4 月オープンの **Consilience Hall 2020** は、工房、教室、実験室、学生ラウンジなどを備え、その名称 **Consilience**（知の統合）にふさわしい学際的な学びを行っていきます。**STREAM Hall 2019** とあわせて、このエリアは科学（**Science**）、技術（**Technology**）、工学（**Engineering**）、数学（**Mathematics**）を統合的に教える「**STEM 教育**」に、芸術（**Arts**）と **ELF English as a Lingua Franca**：（共通語としての英語）を融合した「**ESTEAM 教育**」の核となることが期待されています。

<図表 1> 令和 3(2021)年 4 月オープン「**Consilience Hall 2020**」

外観

工房イメージ



<写真 12> **ESTEAM** エリアが完成

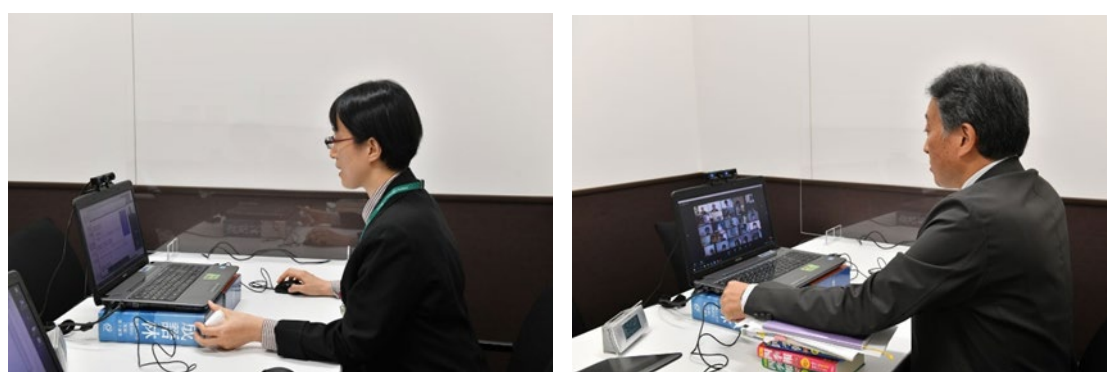


(8) 就職率向上のための支援の充実

全学的な企業就職支援組織である「キャリアセンター」を中心に、学生のニーズに応えるためのアンケート調査を実施するとともに、学生の職業観・就労観を醸成し、学士力とともに社会人基礎力を高めるための支援を行います。また、就職率の向上を目的としたキャリア教育を推進します。

令和 2(2020)年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて就職活動に大きな混乱が生じましたが、採用活動の開始時期の早期化、遠隔（オンライン）会社説明会・面接の拡大により、社会の動向を踏まえつつ、ICT を活用して学生が“自信をもって”社会に出ることができるよう支援を行っていきます。

<写真 13> 「遠隔による就職ガイダンス」



(9) 高大連携及び K-16 としての連携強化

平成 21(2009)年度から開始した高大連携プログラムのさらなる充実を図るとともに、現行の半年プログラムに加えて 1 年のアーリーカレッジプログラムの導入に向けて K-12 と協働して検討を進めます。また、幼稚部から大学までを一貫した K-16ELF *English as a Lingua Franca* プログラムの構築に取り組みます。さらに、ワンキャンパスの強みを活かし K-16 として教員、学生、生徒、児童、園児の学校、学年を越えた交流を推進します。

(10) 社会貢献活動の推進と卒業生との連携強化

① 地方自治体との連携事業

全国各地の自治体と連携・協力の包括協定を締結し、教育連携プログラムを実施しています。大学生の地域連携教育などに幅広く取り組み、その成果を還元する社会貢献活動に取り組んでいます。

<図表 2> 地方自治体との連携事業

南さつま市 (鹿児島県)	鹿児島県南さつま市との包括連携協定 (2012 年 6 月 1 日締結) 南さつま市友好交流推進協議会への委員派遣 演劇公演 久志農場における職業体験学習 ぽんかんリキュール製品開発 大学体育会クラブ合宿 LED 育苗技術実証コンソーシアム 英語教育連携プログラム
-----------------	---



弟子屈町 (北海道)	北海道弟子屈町との包括連携協定 (2015年5月22日締結) 弟子屈町英語科授業実践研修等への教員派遣 弟子屈農場における体験学習の受け入れ ワイン用ブドウの栽培
古座川町 (和歌山県)	和歌山県古座川町との包括連携協定 (2015年6月29日締結) 古座川町子育て支援推進事業への教員派遣 古座川町アドバイザー (観光振興) への教員の派遣 ミツバチの研究調査を蜂蜜の特産化に還元 玉川学園ハンドベルクワイヤによる公演
下田市 (静岡県)	静岡県下田市との包括連携協定 (2016年4月13日締結) 「黒船祭」の日米交流イベントにおける学生ボランティア 学生による小学校英語活動の支援 観光振興に関する調査研究
玉川村 (福島県)	福島県玉川村との包括連携協定 (2017年1月20日締結) 学生による児童・生徒への学習支援活動
久米島 (沖縄県)	沖縄県久米島との包括連携協定 (2018年6月28日締結) 観光学部との連携 (観光振興課題への提案)
山形市 (山形県)	山形県山形市との包括連携協定 (2018年12月14日締結) 観光学部との連携 (観光振興課題への提案)

<図表 3>



## ② 近隣地域との連携事業

町田市、多摩市、稲城市、相模原市、横浜市、横浜市青葉区、川崎市麻生区との教育連携のもと近隣地域の自治体との地域活性化に取り組みます。

また、学友会を中心に、卒業生ネットワークのさらなる充実を図るとともに、卒業生と在校生の連携を強化します。

これらの連携事業を推進するため、公共団体と大学との将来にわたる継続的かつ恒久的な真のパートナーシップを確立し、大学全体としての地域貢献の総合的な取り組みを進めます。



＜図表 4＞近隣地域との連携事業

町田市	町田市と大学との包括連携協定 2006年11月6日締結 町田市や町田市に隣接する16大学・短期大学との包括協定。大学が持つ知的財産の活用や、相互の施設の有効活用、情報交換、学生が地域の担い手として活躍する仕組みづくりなどを行う。
	町田市観光コンベンション協会との連携 2009年8月17日締結 町田市の観光やコンベンションに関して、インターンシップや学生による調査、シンポジウム・講演会の企画、コンベンション事業運営への協力など、大学と協会相互の知見と人材を生かした連携を図る。
多摩市	ネットワーク多摩 2002年7月6日締結 「公益社団法人 学術・文化・産業ネットワーク多摩」を発足 多摩地域を中心とした27大学と自治体、企業等による産学官ネットワーク。教育をキーワードとした調査、研究開発、情報提供、交流促進により地域の活性化を図る。
稲城市	いなぎ IC カレッジ 2007年10月開設 各大学と連携してプロフェッサー講座開催
川崎市	麻生区6大学 公学協働ネットワーク 2012年10月29日締結 川崎市麻生区と、昭和音楽大学・玉川大学・田園調布学園大学・日本映画大学・明治大学・和光大学による協定 音楽、芸術、福祉、環境、教育などの分野において協働する。「芸術のまち麻生」を推進する取り組みや、緑の保全、都市農業の調査・研究、子育てや福祉分野における支援・交流を行う。
横浜市	横浜市青葉区と区内6大学との連携協定 2010年1月15日締結 横浜市青葉区と國學院大学・玉川大学・桐蔭横浜大学・日本体育大学・横浜美術大学・星槎大学による協定 各大学と青葉区が、双方の持つ知的、人的、物的資源を有効活用することにより、人材の育成、学術研究の向上並びに活力ある個性豊かな地域社会の形成・発展に寄与することを目的としています。
	横浜市大学・都市パートナーシップ協議会 横浜市を構成する多様な主体である市民・企業・行政と28大学が互いに成長、発展しうる関係を構築することにより、新しい時代を担う人づくりの舞台、「21世紀型大学都市ヨコハマ」を実現することを目的とする。

(11) 学士課程の検証と更なる体制強化

複雑化する社会に対応するためには、学問分野別の独立した従来型の教育では十分ではありません。分野を横断して連携・融合を図る **ESTEAM** 教育を推進していきます。令和元(2019)年からは、異分野の学生が融合した、「工農芸融合価値創出プロジェクト授業」が開講されています。科学 **Science**、技術 **Technology**、工学 **Engineering**、数学 **Mathematics** を統合的に教える STEM 教育に、芸術 **Arts** と ELF **English as a Lingua Franca** (共通語としての英語) を融合するものです。その上で、学士課程教育の検証を実施します。

具体的には、本学を含めて全国の国公立 60 大学(国立 9 大学、公立 8 大学、私立 43 大学)が加盟する、大学 IR コンソーシアムにて毎年実施する学生調査の結果をもとに、改善・改革を行うための課題を抽出し、学士課程の検証を継続して行っています。

また、大学共通科目のユニバーシティ・スタンダード科目群の検証を実施します。具体的には、カリキュラム・ポリシーを踏まえ、過去 5 年間の科目の開設・開講状況、学生の科目履修状況、学士力（授業を通して修得できる力）などの教学上のデータ、学生ポートフォリオ（成績評価レーダーチャート）等をもとにカリキュラムの改正を図ります。

さらに、今後の 18 歳人口減少を見据え、受験生にとってより魅力ある教育を提供するため、各学部・学科の組織や教育課程等の見直しを図っていきます。

#### <写真 14> 「エ・農・芸融合価値創出プロジェクト授業」

（「複合領域研究 210」マスク着用・密を避けての授業の様子）



### (12) 大学院の体制強化

全研究科・専攻においてコースワークの充実、英語力の強化を図ります。

また、専修免許の教職課程においては今後の教員養成の修士レベル化への動きを見据えて、さらなる教育内容・体制の充実を図ります。

教育学研究科教育学専攻では、乳幼児教育研究コース、IB 教員ならびに IB 研究者としての資格が取得できる IB（国際バカロレア）研究コース、及び教員養成を行う課程を担当できる大学教員を育成する教師教育学研究コースにおいて夜間の授業開設を継続し、現職教員や保育者等の社会人学生に対して充実した教育環境を提供します。

教職大学院（教育学研究科教職専攻専門職学位課程）では、小学校・中学校・高等学校教諭専修免許状の取得が可能な教職課程を開設しており、高度の専門的な能力と優れた資質を有する教員の養成を行っていきます。

また、教職経験を有する現職教師、教育行政・管理職者を対象に、確かな教育理論と優れた実践力や応用力を備え、リーダーシップを発揮する教育行政・管理職者を育成していきます。

学修意欲と能力のある優秀な学生がその力を活かし、早期に研究者や技術者として社会で活躍できる機会を提供するために、学士課程・修士課程 5 年プログラムの構築に取り組みます。

## <学術研究の質保証>

### (1) 研究の活性化を促進

外部大型資金獲得に対するインセンティブの提供及び研究支援体制の強化を引き続き図ります。また、学術研究所、脳科学研究所、量子情報科学研究所を中心に、各種の研究会、セミナー、フォーラム、ワークショップ等の開催を通して、研究成果を社会に還元するとともに、研究者間の情報交換を遠隔（オンライン）とオンサイトの両面から積極的に推進して研究の活性化を図ります。

### (2) 先端領域研究の推進と牽引

先端的研究の推進と基礎研究の充実を図るとともに、大学・公的研究機関・企業との共同研究拠点化を目指します。

学術研究所においては、人文学、教育学、社会学、農学、工学など幅広い学問分野をカバーする7つのセンターと2つのプロジェクトの運営を行っています。それらの中でミツバチ科学研究センターでは、ミツバチの高度な社会性の基盤となる生理・行動に関する要因やその進化など多面的な研究を進めています。その成果を本学の教育に還元するとともに、養蜂産業や農業の技術開発、その普及において支援し、広く社会に貢献しています。世界で最初に成功したミツバチのゲノム編集の技術をさらに進めるために、今後の課題の1つである精子凍結保存法の改善を継続します。将来的には、例えばヒトを刺さないミツバチなどの作出にも繋がるのが期待できます。

#### <写真 15> ミツバチ科学研究

レンゲの花にアプローチするセイヨウミツバチ

オオスズメバチを熱殺蜂球で包み込んだニホンミツバチ



LEDによる野菜栽培の研究については、学内の植物工場（生物機能開発研究センター）と **Sci Tech Farm** 「LED農園」において、機能性野菜の開発と野菜生産システムの効率化の研究が進められています。特に、医療現場で用いられる低カリウム野菜など、特徴ある機能性野菜の開発に力を入れて技術開発を推進します。具体的には、医療用野菜は医学部を有する大学と共同研究を進めます。植物の香り成分の品質向上や目の健康に効果のあるルテイン含有野菜（ケールやブロッコリーなど）の開発、ジャガイモ、サツマイモ、薬用ニンジンなどの根菜類のLED栽培条件の検討、イチゴ、トマトなどの果菜類のLED栽培技術の確立、スプラウトやベビーリーフなど機能性植物のLED栽培技術の構

築、苗生産システムや野菜生産システムの効率化に関しては企業と、それぞれ産学連携のもと研究を推進します。また、宇宙での食料生産に向けた低圧条件や疑似無重力環境での植物栽培の研究も継続して行います。

<写真 16>LED による野菜栽培の研究

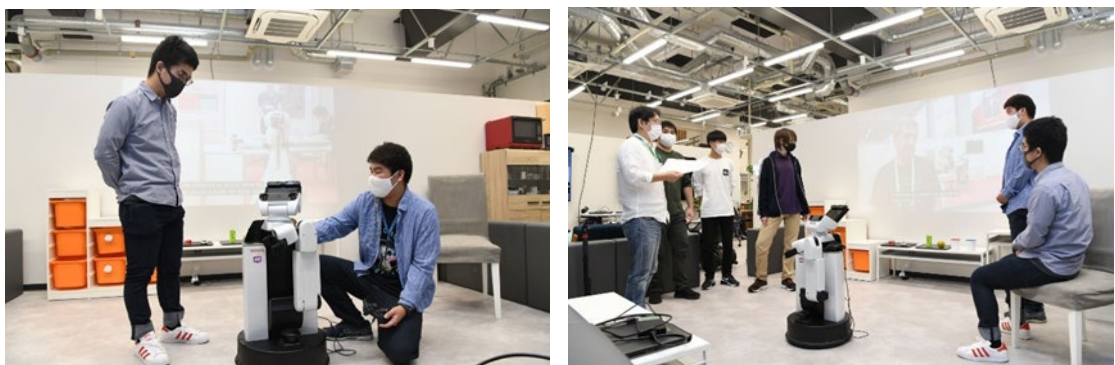
Sci Tech Farm 「LED 農園」



水産資源の陸上養殖の研究については、アクア・アグリステーションにおいて、高度海水浄化システムを用いたアワビ、ニジマスなどの海産物の閉鎖循環式陸上養殖システムの開発に取り組んでいます。

ロボット研究については、平成 29(2017)年度に設立された「先端知能・ロボット研究センター (AIBot 研究センター)」において、人々と「技術」が共に生き、共に働く社会を創ることを目指した取り組みが進んでいます。従来から行ってきた AI やロボティクス研究の一層の推進を図り、世界に誇れる玉川型ロボットの継続的な開発を進めます。先端知能・ロボットビジネスモデル研究グループでは、ドローンを使ったビジネスモデルや介護分野へのロボット活用の研究に取り組みます。小学生から大学生、大学院生までが活動している玉川ロボットチャレンジプロジェクト TRCP: *Tamagawa Robot Challenge Project* では、特に家庭での利用を想定して、小型で高機能なロボットの開発に取り組み、RoboCup@ホーム部門及び世界大会、アジアパシフィック大会への参加を目指します。玉川大学が開発しているロボット技術を教育現場に活かすとともに、ロボット競技会への出場支援による活発な学生生活の実現、学生・生徒・児童に理科への興味を抱かせ、同時に高い教育効果の実現方法の開拓を目指して活動を推進します。また、「ロボットを題材としたプログラミング学習教材の開発」は、高等教育部門の研究開発資産を初等中等教育に活かすという意味で、重要なプロジェクトの目標となっています。

<写真 17>ロボットプロジェクト A (工学部)

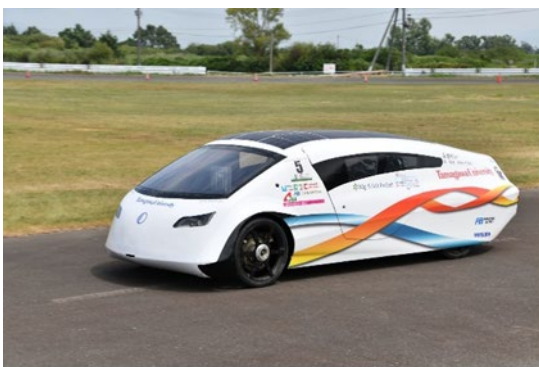




再生可能なエネルギーの研究については、TSCP *Tamagawa Sustainable Chemistry-powered-vehicle Project* において、次世代モビリティを視野に入れた試作機の製作やその性能の検証を推進していきます。プロジェクトではこれまで、太陽電池と水素燃料電池を組み合わせたハイブリッドシステムで培ってきた技術をもとに、太陽電池とマグネシウム (Mg) 空気電池を組み合わせたハイブリッドシステムの発電安定化・高出力化の研究を複数の企業との産学連携で進め、より長距離の走行を目指しています。さらに、Mg 空気電池を用いた充電システムでの実証実験にも取り組んでいきます。

<写真 18>

太陽電池と Mg 空気電池(未来叶い号)



太陽電池と Mg 空気電池 (S-Mg concept 号)



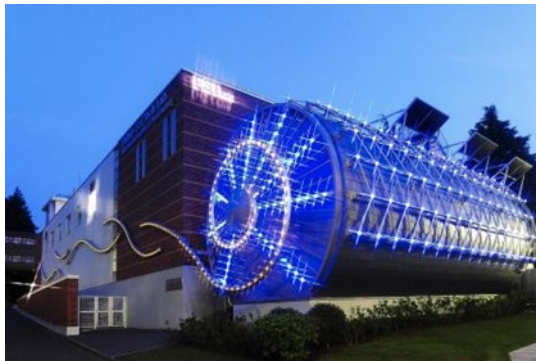
脳科学研究については、社会の中での動機付け、意思決定の神経機構や心の発達の仕組みの研究を近年強力に推進してきました。それらの蓄積をベースに社会性の脳機能・構造計測、社会性の行動実験、及び社会性のシミュレーションやロボット研究を通じて、共同研究の支援を行うための「社会神経科学研究拠点」が文部科学省共同利用・共同研究拠点として平成 29(2017)年度(～2022年度)から認定されました。令和 3(2021)年度は拠点機能のさらなる充実を図るために、同志社大学赤ちゃん学教育センター、昭和大学発達障害医療研究所他と連携した拠点運営体制を構築し、令和 3(2021)年度文部科学省の機能強化支援の採択を目指していきます。また、これまで培ってきたカリフォルニア工科大学との研究・教育協力を継続するとともに、「玉川大学脳科学トレーニングコース」2021 の開催の他、各種イベントやセミナー・シンポジウムなどを通じて、研究成果や活動の意義を広く社会に発信していきます。

量子情報科学研究においては、平成 23(2011)年より Y-00 型量子暗号装置(第一世代量子エニグマ暗号)開発プロジェクトを推進し、平成 27(2015)年度において世界最高性能の Y-00 型量子暗号の実運用装置を 10 台完成させています。平成 28(2016)年度は、Y-00 型量子暗号開発の動向調査に基づき、本学の装置のプロモーションを進め、本学の暗号トランシーバーが国内外に浸透しました。平成 29(2017)年度は、ベル研究所が開発した通信装置との結合試験を行い、商用トランシーバ(256Gb/s)と Y-00 暗号トランシーバの波長多重伝送(320km)に成功し、世界初の成果を上げることができました。令和 3(2021)年度は、Y-00 型

量子暗号装置開発プロジェクトで開発した量産機普及に向けた土台作りを発展させていきます。また、本学が大きな貢献をしている量子現象を利用する量子レーダーカメラの実験研究を継続し、企業との共同研究を行います。今後は、雨や霧雨、熱影響による密度揺らぎが及ぼす影響についても研究対象を拡張し、全天候型の車載レーダーへの対応を目指していきます。

<写真 19> 量子情報科学研究

FST Lab



量子エニグマトランシーバー



(3) 学際的協力研究の推進

異なる課題研究間の連携を推進するとともに、文系と理系の融合研究の推進を図ります。また、共同研究として、アクティブ・ラーニングの新たな教育方法の研究を推進します。

(4) 学部と大学院教育における研究課題の充実

学生主体の研究における評価法の検討、学生の競争的研究に関する支援体制の強化、学生主体型研究課題の発掘と採用促進を図ります。

(5) 安全保障輸出管理の整備

大学における国際交流の進展により、大学の技術情報を狙う集団の存在が自明になっている中、大学でも多くの留学生や海外研究者を受け入れており、大学の管理体制が問われる事態となっています。今後、貨物の輸出や技術の提供など安全保障輸出にかかわる管理や、規程の整備を行っていきます。

\* 安全保障輸出管理とは、国際的な平和及び安全の維持を妨げるおそれのある「技術提供」や「輸出」を事前にチェックし、懸念のある行為を行わないこと。日本を含む国際社会が一体となって、安全保障輸出管理に取り組んでおり、大学も一員として管理することが必要である。



## ■ K-12

### < K-12 教育の質保証 >

徹底した感染防止対策の上で対面授業を基本としながら、状況に応じてオンライン授業を併用、またはオンライン授業に切り替えるなど、授業と行事の在り方を工夫しながら教育活動を展開していきます。教育現場において、私たちがまず考えなければいけないのは、子供たちの学びをいかに継続させ、さまざまな制約のある中でもいかに学びの質を維持・向上させていくかです。本学園としてもコロナ以前の学びの様式から変革する覚悟を固め、新しい学びの様式及び新しい教えの様式に適した教育を追求してまいります。また、令和元(2019)年度開始の高等学校学びの基礎診断テスト、令和2(2020)年度からの新学習指導要領及び大学入学共通テストに対応し、玉川学園 K-12 が取り組む世界標準の学習を一層充実させるために、令和3(2021)年度からの K-12 一貫教育改革を実践していきます。

<写真 20> 対面授業の様子

幼稚園



幼稚園



低学年



低学年



中学年



高学年





IBクラス



IBクラス



<写真 21>遠隔授業の様子

幼稚部



低学年



中学年



数学の授業



音楽の授業



美術の授業



(1) 子供の学習力の向上

① K-12 全体として、「国際化する大学教育への準備を目指した教育課程の構築」を大きなテーマに据え、学習指導要領の改訂に合わせながらカリキュラムを再編成するとともに、K-12 体制をさらに発展させられるようにカリキュラム・マネジメントを行います。

②玉川のバイリンガル教育

ア. 幼稚部のプログラム

3歳から始めるバイリンガルプログラムです。年少から年長までの3年間を通して英語に触れる活動を行います。幼児期に実体験を通して身につけた言語感覚は、小学校でのバイリンガル教育の中で生かされていきます。K-12を通した英語カリキュラムに則った英語の時間と、保育内容を含んだ総合的な英語活動とを融合させて、英語に触れる時間を段階的に増やしていきます。年少のスタート時期には英語の先生に毎日出会うことから始まり、年長後半では保育時間の半分程度を英語活動として設定します。

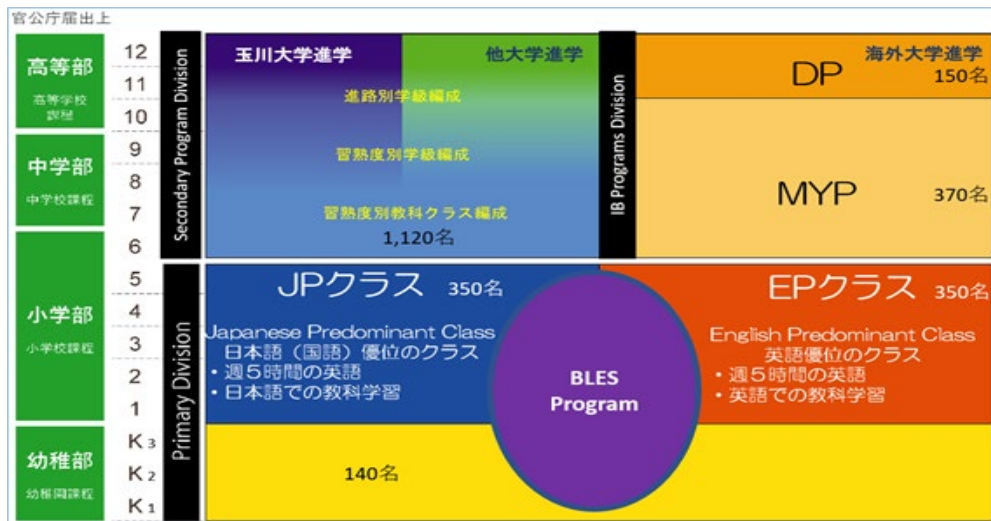
イ. JP *Japanese Predominant* クラス (1~5年生)

母国語による学習を積み重ねることにより、思考活動の基盤となる言語活用能力を着実に身に付けさせながら、各教科の学習を進めていくクラスです。教科学習の言語は日本語が主体ですが、週5時間のELF教員による英語カリキュラムの実践を通して、確かな英語力の育成も図ります。少人数制で授業を行うことで、よりきめ細かい指導を実現し、一人ひとりの英語力を伸ばしていきます。教育信条の一つに掲げる「国際教育」の一貫として、「地球はわれらの故郷なり」という広い視野と気概を持つ国際人を育成します。

ウ. EP *English Predominant* クラス (1~5年生)

玉川学園の6年生から始まる国際バカロレア(IB)クラスでの学習を支える確かな学力と英語力の育成をはかる国際的な教育を行うクラスです。週5時間の英語科の授業に加え、国語科と社会科以外の教科学習は英語で学びます。母国語である日本語の確実な修得も重視し、JPクラスと同じ国語科カリキュラムで言語活用能力を伸ばし、国際社会に必要な資質、能力の育成を目指します。

<図表5>各ディビジョンおよびプログラムの構成



③これまでの幼稚部年少から5年生までの希望者に加え、令和3(2021)年度からは **Secondary Program Division**(6年生以上)を対象とした延長教育プログラム **ES Extended school** が始まります。教育という視点で園児・児童・生徒の成長を促すプログラムである延長教育プログラム ES を検証し、年齢と目的に合わせた学習支援システムの構築や運用、講座の開発を進めていきます。このプログラムは、正課の授業に対して、プラスアルファで実施する放課後の教育プログラムで、講座と **SH Study Hall** から成り立っており、それぞれ選択できます。この ES では、園児・児童・生徒が主体的に取り組むことにより、玉川学園の理念の一つである自ら学ぶ姿勢「自学自律」を実現します。

#### ア. 延長教育プログラム **ES Extended School**

放課後に行う延長教育プログラム(有料)は、**SH Study Hall** と講座を選択したり、組み合わせたりして受講することができます。

講座は、プロサッカーチームのスタッフや指導経験が豊富な講師によるレッスンを放課後にキャンパス内で受けられ、稽古事やスポーツなどの分野のスキルアップを図ることができます。

＜図表6＞延長教育プログラム **SH Study Hall**

K1～K3	生活のスキルアップや自発的な遊びを通じた教育活動
1～5年生	専任教員による自学自習のサポート。子供たちの学習習慣を確実なものにするための宿題の指導や補習、日常の学習の質問ができる機会を提供。基本的には宿題を家に持ち帰ることがなくなるため帰宅後は家族とゆっくり過ごすことができる。
6～8年生	基礎学力の定着および望まれる学習姿勢の育成、かつ学力レベルに合わせたサポート
9～12年生	令和4年度開始に向けて検討中

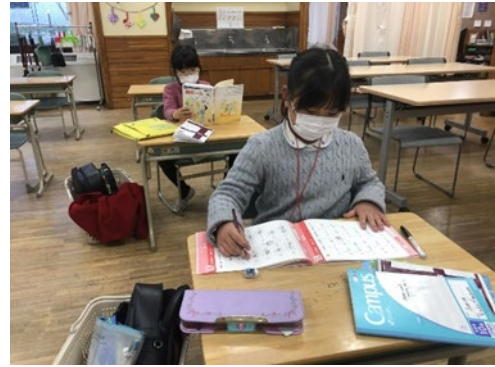
＜図表7＞延長教育プログラム **ES Extended School**(2021年度)

講座	Primary Division	Secondary Program Division IB Programs Division
レゴ®スクール サテライト玉川学園	○	
SOROBAN	○	
ふでともかきかた教室	○ ※1	
Art in English	○	
リトミック ドレミクラブたまがわ	○ ※1	
FC 町田ゼルビア フットボールスクール	○	
玉川ビルフィッシュ スイミングスクール	○	
クラシックバレエ in English	○	
Let's チアダンス	○	○ ※3
マリンバから入る楽しい音楽の基礎	○ ※2	
トランペットから入る管楽器の基礎	○ ※2	
たまがわジュニアゴルフアカデミー	○ ※2	○ ※3
日本舞踊	○ ※2	○ ※3
毎日学ぶ英会話+SH(一般クラス)	○ ※2	
英検準2級対策講座		○ ※4

※1：K1～K3 開講      ※2：1～5年生開講      ※3：6～8年生開講      ※4：9～12年生開講



<写真 22> 延長教育プログラムの SH Study Hall



<写真 23> 延長教育プログラムの講座  
アート (幼稚部)



SOROBAN (1~5年)



レゴ®スクール (1~5年)



毎日学ぶ英会話 (1~5年)

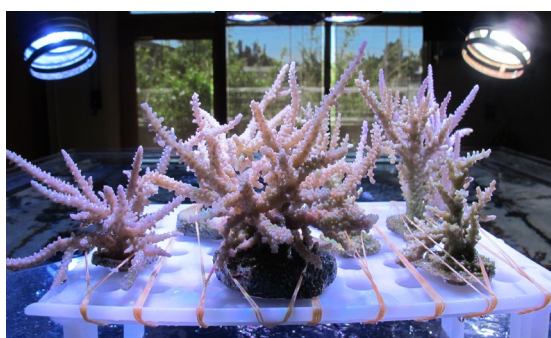


日本舞踊 (1~5年)



- ④JP クラスの児童・生徒の英語力を向上させるために、幼稚部から大学までを一貫した K-16ELF *English as a Lingua Franca* プログラムを実施します。具体的には、K-16ELF 検討委員会において K-12 の **Can Do List** を作成し、卒業時のディプロマ・ポリシーと、玉川大学のアドミッション・ポリシーとの一貫性を保った上で、K-16ELF のカリキュラムを編成し、JP クラスの児童・生徒の英語力の向上を目指します。評価に関しては外部試験の活用を視野に入れて検討します。
- ⑤国際バカロレア機構 **IBO** の提供する世界基準の教育プログラムを導入している国際バカロレア **IB** クラスでは、MYP と DP の 7 年を通して、生徒の将来の目標である世界の大学への進学、世界での活躍の実現に向けた支援を継続して行っています。
- ⑥スーパー・サイエンス・ハイスクール **SSH** は、第 3 期（2018 年 4 月～2023 年 3 月）の指定を受け「主体性を涵養し、社会的責任を配慮した『社会との共創』を実現できる教育手法の開発」をテーマとして掲げ、4 年目の活動に取り組んでいます。
- (A)課題研究：問題発見力・探究スキル・解決策を得る創造力・客観的評価等を育成
- (B)教科連携：国際的視点・明確化、整理、論証する力や多面的な見方・理性や客観性、多面的視点等を育成
- (C)構成主義的授業：解決策に至る新たな知識を習得する力・メタ認知能力等を育成
- (D)高大連携：興味関心を喚起し、創造に向けた学習力、研究者と接し多面的に思考・深化させる力等を育成

<写真 24>サンゴの研究、飼育、移植







- ⑦「学びの技」、IB、SSHをはじめ、すべての教科、教科横断的な活動の中で、思考力 *Thinking skill / Logical thinking* や言語技術 *Language Arts* を身につけ、国際バカロレア（IB）を参考とした論理的思考力、批判的思考力、創造的思考力等の資質・能力を高める指導に K-12 全体で継続的に取り組みます。特に「学びの技」の実践を土台として、思考力、探究力、言語活用力の育成を目指した各教科目標を設定し、その実践を行います。
  - ⑧基礎的な知識や技能の定着を目指し、児童生徒の主体的な学びを推進するため、IB 教育の手法を取り入れながら、主体的・対話的で深い学び *Active Learning* の実施拡大を進めます。
  - ⑨IB の教育理念及び学習指導方法、評価方法の優れた点を、思考力及び言語技術の育成を目指す「学びの技」と関連づけながら、K-12 全体の中に浸透させます。
  - ⑩K-12 としてのアドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて検討し、学園教学部を中心として K-12 全体のカリキュラム・マネジメントを行います。
  - ⑪教科学力向上の具体的な成果であり、学力担保の客観的指標としての公的検定（英語検定、数学検定、漢字検定等）の取得を推進するとともに、探究型授業の実践、教養教育としての読書教育の充実、自ら学ぶ力の養成を図ります。
- (2) 子供の生活力の向上
- ①道徳教育に関しては、K-12 一貫の教育課程を編成し、TAP の手法を用いたり縦割りの活動を取り入れたりしながら、その指導を充実させます。
  - ②学力の向上に繋がる時間管理能力を育成可能とするプランナー・ノートの活用実績を検証しながら、さらなる効果的な活用を目指します。
  - ③学習以外の場面での学校生活の活性化を図るため、K-12 校に相応しい課外活動や委員会活動のあり方を検討するとともに、玉川スチューデントサポート基金を有効に活用して、新たな課外活動のあり方を構築します。
  - ④学年の壁を越えた縦割り活動を活発化させ、異年齢間のコミュニケーション能力の向上を図ります。
  - ⑤TAP *Tamagawa Adventure Program* を活用し、児童、生徒の心の教育、学級内の人間関係作り、道徳指導のあり方の検討を進めていきます。

⑥子供たち *Children* と家庭 *Homes* と教師 *Teachers* を繋ぎ、お互いに情報共有・交換できる独自のネットワーク *CHaT Net* により、教育活動や学校生活を支援します。コロナ禍における遠隔授業に活用します。

(3) 教職員の資質・能力の向上

- ①教員の授業力の向上と専門性の強化を図るために、授業公開ならびに参観を実施します。その授業参観の結果をもとに各教科会にて授業研究を行います。
- ②教育者としての使命感、児童生徒理解、教科等に関する専門知識、実践的指導力を高めるために、法令に準じた教員研修、ならびに本学の特色ある教育を推進するために必要な教員研修を充実させます。
- ③通常の研修に加え、特に思考力、言語技術、主体的・対話的で深い学び *Active Learning*、バイリンガル、ICT 活用に関する研修会に積極的に教員を派遣し、指導力の向上を図るとともに、それが日頃の実践に結びつくような研修のあり方を検討します。
- ④外国人教員には、特別免許取得率、ELF 教員の TESOL 取得率を高めます。

(4) *One Campus* ゆえに可能な K-16 教育連携

- ①玉川大学との園児・児童・生徒の交流や教員同士の教育・研究交流、施設の有効活用をはじめ K-16 としての教育連携を推進します。
- ②高大連携科目履修制度のさらなる充実を図ります。高校生の段階から大学の授業を受講したり、先端研究に触れたりすることで、生徒自身の知的好奇心や学ぶ意欲が高まるとともに、大学側にとっては教育・研究の活性化に繋がっています。また、アーリーカレッジプログラムについて大学と協働して検討を進めます。さらに、幼稚部から大学までを一貫した K-16ELF *English as a Lingua Franca* プログラムの実施に向け引き続き検討していきます。
- ③小学生から大学生、大学院生までが活動している玉川ロボットチャレンジプロジェクトの取り組みを推進し、未来の科学技術を担う人材を育成します。そのために、WRO *World Robot Olympiad*、WRS *World Robot Summit*、ロボカップ世界大会などをはじめとする国内外の大会へ積極的に参加します。

(5) 特色ある玉川教育の実践

- ①アカデミックサポートセンターでは、K-12 の園児・児童・生徒の正課外の活動を支援する特徴的な拠点として、学習支援拠点の「ES センター」、国際教育拠点の「K-12 国際教育センター」、情報活力能力育成・読書活動の拠点の「マルチメディアリソースセンター」の3つが連携して運営していきます。
- ②国際教育活動の一層の充実を目指し、引き続き海外への児童・生徒の派遣や海外からの児童・生徒の受入を積極的に進めていくと同時に、オンラインでの交流や学び合いの機会を増やします。それにより、国際教育活動に参加することの少なかった児童・生徒にも海外との接点を持たせ、国際性を養っていきます。

また、これまではカナダ研修に参加する 8 年生のみが訪れていた玉川学園ナイモ校地に、9 年生以上の希望者も訪問できるよう、新たに「ES サマープログラム」を企画します。より多くの海外体験の機会を提供することで、広い視野と好奇心をもつ人材の育成に努めます。



- ③スーパー・グローバル・ハイスクール **SGH**(2014～2018 年度)の活動実績を活かして、グローバルキャリア講座を開催していきます。今後も海外研修(ヨーロッパスタディーズ・アフリカスタディーズ)は引き続き継続していきます。

<写真 26> 遠隔交流

低学年



IB クラス



- ④国際規模の私立学校連盟 **ROUND SQUARE** (ラウンドスクエア) のジュニア会議及び国際会議に、生徒を継続して派遣し、本物の体験を通じた国際理解教育を推進していきます。
- ⑤教室のマルチメディア化を推進し、**BYOD Bring Your Own Device** の導入を図ります。BYOD スタートの令和 3(2021)年度は、各ディビジョンと連携し ICT の授業活用の支援拠点としての機能に充実化を図ります。また、電子黒板等を有効利用した授業を積極的に行うとともに、タブレット端末など ICT を活用した教育効果の高い授業を実践し、学力の一層の定着を図ります。

## ■ 創立 100 周年(2029 年)に向けた事業

### (1) ブランディング

新型コロナウイルス感染症拡大による学校を取り巻く環境の変化を受け、新しい生活様式への転換とこれまでと異なる概念や目標を取り入れた、**Tamagawa Vision 100 (2029)** の策定にあたっています。

また、教職協働により、玉川大学・玉川学園のブランド力向上を図るため、**Tamagawa Vision 100 (2029)** ブランディングプロジェクトを進めています。このプロジェクトの中心となる取り組みとしてビジョンリーダーの活動をスタートしました。本学が 100 周年およびその先の未来に向けてさらに輝き続けていくため、選出された教職員が小原芳明理事長・学長・学園長と共に考え、推進していくプロジェクトです。

### (2) 全人教育提唱 100 周年

玉川学園・玉川大学の創立者小原國芳が、我が国で初めて「全人教育」を提唱したのは、大正 10(1921)年 8 月 8 日のことです。令和 3(2021)年はこの提唱から 100 周年となります。玉川学園が教育理念として掲げる「全人教育」は、小原國芳が「理想の教育」を模索し続けた結果、生まれた言葉です。提唱の舞台は、大日本学術協会主催の「教育学術研究大会」で、「八大教育主張」講演会と呼ばれています。翌年、小原の講演記録は、尼子止編『八大教育主張』（大日本学術協会、大正 11(1922)年）に収められました。

小原國芳が「全人教育」を提唱してから 100 年が経つことを記念して、改めてこの理想の教育を実践してきた玉川学園が「全人教育」の魅力やその意義を広く社会に発信していきます。

\*八大教育主張とは、1921（大正 10）年 8 月 1 日から 8 日まで、東京高等師範学校（現・筑波大学）の講堂で、大日本学術協会が主催して開かれた講演会を指す。

<写真 27>

尼子止編『八大教育主張』



八大教育主張講演会



## 2. 施設・設備の充実

- ① 長期計画に基づく施設整備
  - Human Brain Science Hall
  - 新体育館・プール建設
  - 基本インフラ整備
  
- ② 経常的施設整備
  - 大学3号館設備改修工事
  - 高学年校舎E Sラーニングcommons改修工事
  - 北斗館木材低温乾燥機設置工事
  - 弟子屈農場非常用電源設置工事
  - 幼稚部 Study Hall 教室移転・改修工事
  
- ③ 設備の整備
  - 3テスラMRI アップグレード
  - Human Brain Science Hall 什器
  - 核磁気共鳴装置システム更新
  - 大学1号館プロジェクター等更新
  - 共通サーバー ストレージ強化費

### 3. 予算の状況

学校法人会計は、企業会計の損益計算書に相当する「事業活動収支予算書」とキャッシュフロー計算書に相当する「資金収支予算書」より構成されています。

#### (1) 事業活動収支予算

事業活動収支予算は、本業の収支状況を表す「教育活動収支」、財務活動の収支状況を表す「教育活動外収支」および臨時的な収支状況を表す「特別収支」に区分されています。

##### ① 概要

事業活動収入は約 183 億 3 千 9 百万円、事業活動支出は約 206 億 6 千 8 百万円、基本金組入前収支差額は約△23 億 2 千 9 百万円の見込みです。基金への繰入れに伴う基本金組入額は約 9 千 1 百万円となり、当年度収支差額は約△24 億 2 千万円の見込みです。また、施設・設備の取得と除却による除却額超過に伴う基本金取崩額が約 41 億 7 千 5 百万円となり、翌年度繰越収支差額は約△74 億 1 百万円の見込みです。

なお、経営判断の指標となる経常収支差額は約△11 億 9 千 2 百万円、前年度に対して約 11 億 5 千 9 百万円の減少の見込みです。

(単位：千円)

		科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
教育活動	収 入	学生生徒等納付金	14,513,865	14,891,073	△ 377,208
		手数料	266,625	301,178	△ 34,553
		寄付金	127,491	139,525	△ 12,034
		経常費等補助金	1,472,827	1,730,823	△ 257,996
		付随事業収入	354,902	307,078	47,824
		雑収入	654,868	647,966	6,902
		教育活動収入計	17,390,578	18,017,643	△ 627,065
	支 出	人件費	10,578,664	10,398,901	179,763
		教育研究経費	7,713,227	7,589,895	123,332
		管理経費	1,166,144	1,070,808	95,336
		徴収不能額	4,000	4,000	0
教育活動支出計		19,462,035	19,063,604	398,431	
教育活動収支差額		△ 2,071,457	△ 1,045,961	△ 1,025,496	
教育活動外収支	収 入	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
		受取利息・配当金	894,049	1,030,000	△ 135,951
		その他の教育活動外収入	0	0	0
	教育活動外収入計		894,049	1,030,000	△ 135,951
	支 出	借入金等利息	14,912	16,912	△ 2,000
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	14,912	16,912	△ 2,000
教育活動外収支差額		879,137	1,013,088	△ 133,951	
経常収支差額		△ 1,192,320	△ 32,873	△ 1,159,447	

(単位：千円)

特別 収 入	科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
	資産売却差額	0	0	0
その他の特別収入	54,500	56,500	△ 2,000	
特別収入計	54,500	56,500	△ 2,000	
特別 支 出	資産処分差額	941,275	18,640	922,635
	その他の特別支出	0	0	0
	特別支出計	941,275	18,640	922,635
特別収支差額		△ 886,775	37,860	△ 924,635
[予備費]		250,000	250,000	0
基本金組入前収支差額		△ 2,329,095	△ 245,013	△ 2,084,082
基本金組入額合計		△ 91,221	△ 4,604,501	4,513,280
当年度収支差額		△ 2,420,316	△ 4,849,514	2,429,198
前年度繰越収支差額		△ 9,155,763	△ 4,306,249	△ 4,849,514
基本金取崩額		4,175,280	0	4,175,280
翌年度繰越収支差額		△ 7,400,799	△ 9,155,763	1,754,964

(参考)

事業活動収入計	18,339,127	19,104,143	△ 765,016
事業活動支出計	20,668,222	19,349,156	1,319,066

\* 前年度予算は補正予算に変更

## ② 教育活動収支

教育活動収支は、本業の教育研究活動に係る収入・支出を表したものです。

収入は約 173 億 9 千 1 百万円、前年度に対して約 6 億 2 千 7 百万円の減少、教育活動支出は約 194 億 6 千 2 百万円、前年度に対して約 3 億 9 千 8 百万円の増加、収支差額は約△20 億 7 千 1 百万円の見込みです。支出超過は、主に学生生徒等納付金、経常費等補助金の減少、施設の耐震化整備による教育環境整備費や、施設の改築に伴う維持管理費の増加および既存校舎の解体、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の計画に基づく経費の増加によるものです。

収入は、主に学生生徒等納付金、手数料、寄付金および経常費等補助金の減少、支出は、人件費および教育研究経費、管理経費の増加の予測となっています。

収入の主な項目では、学生生徒等納付金が約 145 億 1 千 4 百万円、前年度に対して約 3 億 7 千 7 百万円の減少を予測しています。大学部門での文部科学省告示に基づく入学定員超過率の抑制に伴う学生・生徒の減少予測によるもので、学生生徒数は、大学・K-12 が 9,187 人、教育学科通信教育課程が 1,928 人を予定しています。

手数料はその大部分を入学検定料が占めており、約 2 億 6 千 7 百万円、前年度に対して約 3 千 5 百万円の減少を予測しています。

寄付金は約 1 億 2 千 7 百万円、前年度に対して約 1 千 2 百万円の減少を予測しています。コロナ禍の影響および創立 100 周年募金申込件数の予測数抑制による減少予測によるものです。

経常費等補助金は、約 14 億 7 千 3 百万円、前年度に対して約 2 億 5 千 8 百万円の減少を予測しています。高等教育の修学支援新制度に係る交付金の交付額予測困難による未計上および私立大学経常費補助に係る政府予算の 0.1%減、大学法人の増加と補助金交付要件厳格化による国庫補助金の減少予測によります。

支出は、人件費が約 105 億 7 千 9 百万円、前年度に対して約 1 億 8 千万円の増加の予測です。主に退職給与引当金繰入額の増加によるものです。教育研究経費、管理経費は、約 88 億 7 千 9 百万円、前年度に対して約 2 億 1 千 9 百万円の増加となりました。施設の耐震化整備による教育環境整備費や、施設の改築に伴う維持管理費の増加および既存校舎の解体、新型コロナウイルス感染症拡大防止等の計画によるものです。

### ③ 教育活動外収支

教育活動外収支は、経常的な収支の内、財務活動に係る収入・支出を区分したものです。収入は、受取利息・配当金や外貨預金の為替差益、支出は、借入金利息や外貨預金の為替差損です。

収入は約 8 億 9 千 4 百万円、前年度予算に対して約 1 億 3 千 6 百万円の減少、支出は約 1 千 5 百万円、前年度に対して約 2 百万円の減少、収支差額は約 8 億 7 千 9 百万円となります。収入は、受取利息・配当金の減少、支出は、借入金利息の減少によるものです。

### ④ 特別収支

特別収支は、資産の売却・処分、施設・設備寄付金(含む現物寄付)、施設・設備に対する補助金等臨時的な収入・支出を区分したものです。

収入は、約 5 千 5 百万円、前年度とほぼ同額、支出は約 9 億 4 千 1 百万円、前年度に対して約 9 億 2 千 3 百万円の増加の予測です。収入は、図書購入の寄付金、科学研究費補助金で購入した設備の現物寄付および利子助成補助金です。支出は中長期施設設備整備計画に基づく大学 8 号館、大学 9 号館の解体および機器備品の老朽化に伴う資産処分によるものです。

## ⑤ 基本金組入額および基本金取崩額

基本金は「施設・設備」関係と「奨学基金」関係とに分類され、分類ごとの増減の計算結果を「組入額」「取崩額」として表示します。

基本金組入額は約9千1百万円、前年度に対して約45億1千3百万円の減少、基本金取崩額は約41億7千5百万円、前年度に対して約41億7千5百万円の増加の予測です。「施設・設備」関係はHuman Brain Science Hall 建設他の施設・設備整備および借入金による施設整備に係る借入金の返済に伴う組入額を、解体に伴う除却予定の大学8号館、大学9号館に係る基本金取崩額が上回る予測であるため、「奨学基金」関係は「組入」、「施設・設備」関係は「取崩」となる見込みです。

## (2) 資金収支予算

資金収支予算は、当該年度の全ての諸活動に対する収入・支出の内容を表したものです。

### ① 概要

資金収支予算は約254億6千万円、前年度に対して約57億2千5百万円の減少の予測です。減少は、主に、施設・設備整備計画の減少によるものです。

また、翌年度繰越支払資金(現金預金)は約46億6千3百万円、前年度に対して約5千万円の増加となりました。年度の学生生徒納付金収入の収納時期や過年度の支払い実績を考慮し、前年度の前受金、預り金および第4号基本金の予測額より設定された額です。

(単位：千円)

資金収入の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
学生生徒等納付金収入	14,513,865	14,891,073	△ 377,208
手数料収入	266,625	301,178	△ 34,553
寄付金収入	128,991	141,025	△ 12,034
補助金収入	1,487,827	1,747,823	△ 259,996
資産売却収入	834,999	606,442	228,557
付随・収益事業収入	354,902	307,078	47,824
受取利息・配当金収入	894,049	1,030,000	△ 135,951
雑収入	654,868	647,966	6,902
借入金収入	0	0	0
前受金収入	3,031,114	3,072,571	△ 41,457
その他の収入	2,434,579	7,220,400	△ 4,785,821
資金収入調整勘定	△ 3,724,637	△ 3,597,120	△ 127,517
前年度繰越支払資金	4,582,557	4,816,572	△ 234,015
資金収入の部合計	25,459,739	31,185,008	△ 5,725,269



(単位：千円)

資金支出の部			
科 目	本年度予算	前年度予算	増 減
人件費支出	10,551,950	10,572,912	△ 20,962
教育研究経費支出	4,974,732	5,005,063	△ 30,331
管理経費支出	916,502	845,759	70,743
借入金等利息支出	14,912	16,912	△ 2,000
借入金等返済支出	400,000	400,000	0
施設関係支出	1,338,011	3,777,607	△ 2,439,596
設備関係支出	509,998	1,085,524	△ 575,526
資産運用支出	1,641,063	1,418,811	222,252
その他の支出	747,000	3,840,000	△ 3,093,000
予備費	450,000	450,000	0
資金支出調整勘定	△ 747,000	△ 840,000	93,000
翌年度繰越支払資金	4,662,571	4,612,420	50,151
資金支出の部合計	25,459,739	31,185,008	△ 5,725,269

\* 前年度予算は補正予算に変更

#### (4) 収益事業予算

玉川学園の寄附行為に掲げ、文部科学省から認可されている収益事業は、出版業と教育用品小売業（図書を含む）となっており、学校会計とは区分し企業会計により管理しています。令和3年度は、収益事業部門から学校部門への資金の繰入れ（寄付）は予定していません。

##### ① 出版部

令和3年度は、高等教育書、教育書、人文書他新刊33点、重版45点他の刊行を計画し、売上は約2億6千2百万円の予測です。編集料収入、雑収入、制作費、営業費および雑損失を含めた当期利益は約7百万円の計画です。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	335,000	売上	262,000
製作費	102,188	編集料収入	6,000
仕入	26,500	雑収入	9,000
編集費	29,258		
商品廃棄	5,000		
商品（期末）	325,000		
営業費	101,949		
雑損失	5,000		
当期利益	7,105		
合計	277,000	合計	277,000

##### ② 購買部

令和3年度も玉川オリジナル商品や教科書販売他を計画し、売上は約3億5千3百万円の予測です。手数料収入、雑収入および営業費を含めた当期利益は約1千7百万円の計画です。

(単位：千円)

支出の部		収入の部	
科目	金額	科目	金額
商品（期首）	112,287	売上	352,920
仕入	315,287	手数料収入	1,600
商品（期末）	132,000	雑収入	8,378
営業費	49,924		
当期利益	17,400		
合計	362,898	合計	362,898